

(一社) 日本原子力学会 標準委員会 システム安全専門部会
第 57 回水化学管理分科会 (P11SC) 議事録

1. 日時 2023 年 12 月 15 日 (金) 9:30~12:00

2. 場所 Webex による Web 会議

3. 出席者 (順不同、敬称略)

(出席委員) 河村 (主査)、室屋 (副主査)、平 (幹事)、中野_信、梅原、宇井、大橋、岡田、
莊田、杉野、高木、長瀬 (12 名)

(常時参加者) 前田、長嶺、佐藤、宮重、菅田、宮永、吉林、三島、後澤 (9 名)

(オブザーバー) なし

4. 配付資料

【P11SC57-0】第 57 回水化学管理分科会議事次第

【P11SC57-1】第 56 回水化学管理分科会議事録(案)

【P11SC57-2-1-1】水化学管理指針 新旧比較表

【P11SC57-2-1-2】水化学管理分科会コメントリスト

【P11SC57-2-2】分析標準の講習会

【P11SC57-3-1】標準アンケートへの対応 (2024 年度システム安全)

【P11SC57-3-2】抜粋標準アンケートへの対応 (2024 年度システム安全) rev1

【P11SC57-4】新知見の提案

【P11SC57-5】水化学管理指針への原子力安全の考え方の取込み方針

5. 議事

(1) 本分科会の成立について

河村主査により、委員総数 15 名に対し出席委員は 12 名であり、開催定足数 (10 名) を満たしていることが確認された。

(2) 第 56 回水化学管理分科会議事録の確認

平幹事より、【P11SC57-1】「第 56 回水化学管理分科会議事録案」について確認依頼があり、各委員から追加コメントはなく、正式版とすることとした。

(3) 作業会からの報告

宮重常時参加者より、【P11SC57-2-1-1】「水化学管理指針 新旧比較表」及び【P11SC57-2-1-2】「水化学管理分科会コメントリスト」を用いて、BWR 水化学管理指針作業会でのコメ

ント対応方針について説明があった。コメント No. 3-1 の対応方針として表の X に数値を記載する方針に関して、その数値が例示であることを明示することが確認された上で、全てのコメントへの対応方針が了承された。

中野委員より、【P11SC57-2-2】「分析標準の講習会」を用いて、改定・制定された PWR 分析標準の講習会について、4 月か 5 月に実施する方向で 1 月までに日程と講師を確定させて学会事務局に連絡することとした。講習会の内容について議論となり、講習会冒頭での分析標準の位置付けの説明や、改定された分析標準では全体の概要と改定内容の詳細を、新規制定された分析標準については全体を詳細に説明していく方向で今後詳細を検討していくこととした。また、開催方法に関しても Web 方式の提案があったが、対面の良さも考慮してハイブリッド方式も含めて検討することとした。

(4) 標準アンケート

宮重常時参加者より、資料【P11SC57-3-1】「標準アンケートへの対応」を用いて、PWR 分析標準に関するアンケートへの対応、及び BWR 水化学管理指針に関する自由意見への対応に関する複数の委員から提示された回答案をまとめた分科会案が提示された。分科会案に関する議論は以下の通り。

- ・ 対応案には PWR に関する記載があるが、自由意見は BWR の指針に限定したものであるため、PWR に関する部分の記載は削除することとする。
- ・ 「当面は、管理値を厳密に定めることをせず目標値を定めるにとどめ」との記載は、指針本文に取り込むような記載となっており、末尾の「将来的には標準化し本文への記載を行えるよう議論を進めていく。」との記載とトーンが合わない。前者の部分に関するオリジナルの回答案の趣旨は、直ちに目標値を定めるのではなく、段階を踏んで指針本文に取り込むことが望ましいということであるとの見解が示され、見直すこととした。
- ・ オリジナルの回答案に含まれていた原子力安全を考慮する趣旨の記載が含まれていないことが指摘され、適切なアプローチを修飾する言葉として「副次影響を考慮しつつ」というような言葉を追加していくこととした。
- ・ 上記修正に関しては、事務局側で修正案を作成してメールにて配信する。

(5) 新知見の提案

宮重常時参加者より、資料【P11SC57-4】を用いて各委員から提案された新知見に関する記載の妥当性について議論した。その結果、以下のように修正して提出することとした。

- ・ ⑦の国内外の安全研究成果の①と②に提案された内容は、現時点で指針等に反映できる内容ではないため削除することとした。
- ・ ⑧の国内外の技術開発成果の②に示された内容に関して次回の改定に反映するように記載されているが、解説に追記する内容なので今回の改定の中に取り込むことを

検討することとした。

(6) 水化学管理指針への原子力安全の考え方の取込み方針

宇井委員より、資料【P11SC57-5】を用いて、水化学管理指針や分析標準の制定や改定に際して原子力安全の考え方をどのように取り組んでいくのが良いかについて、関村先生にご指導いただくための打合せ資料の概要について紹介があった。現在の水化学管理指針は通常運転時（起動・停止を含む）を対象として制定・改定されるものであり、深層防護の第1層（通常運転）と第2層（停止中）あたりまでが対象であるため、新たな原子力安全の評価軸を検討するにあたっては、事故シナリオ等を対象とした従来の安全評価やリスク評価の評価軸はそのままでは活用しにくい。そのため、長期運転や高経年化の時間軸を踏まえた評価軸を検討したり、通常運転時の水化学管理が起因事象となってその先の事故シーケンスを考察する安全の考え方を検討する案が提示された。関村先生との打合せ結果については、打合せ後にメールで配信する予定である。

(7)その他

次回分科会は、1月19日（金）9：30～12：00に実施することとなった。

また、作業会メンバーにも分科会へのオブザーバー参加によって、原子力安全に関する議論を予め聴講してもらうため、各作業会の主査を通じて案内を配信してもらうこととした。

以 上